

7 予算額等

		予 算 額	決 算 額	事 業 経 費		経 常 経 費
				予 算 額	決 算 額	予 算 額
移行前の組織の最終1年間 (平成12年度)	A	10,320,445	10,310,130	8,548,478	8,538,745	1,771,967
	B	3,323,765	3,318,308	1,844,298	1,839,654	1,479,467
13年度	予算額・決算額	13,822,988	14,596,249	9,460,753	10,332,908	4,362,235
	独自財源からの収入額	5,702,956	6,578,539	5,702,956	6,578,539	0
	運営費交付金	8,011,040	7,908,718	3,648,805	3,645,377	4,362,235
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	108,992	108,992	108,992	108,992	0
14年度	予算額・決算額	17,594,337	20,244,963	13,454,681	16,060,600	4,139,656
	独自財源からの収入額	5,653,202	8,269,903	5,653,202	8,269,903	0
	運営費交付金	7,757,995	7,793,740	3,618,339	3,609,377	4,139,656
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	4,183,140	4,181,320	4,183,140	4,181,320	0
15年度	予算額・決算額	13,579,815	12,649,285	9,285,383	8,408,754	4,294,432
	独自財源からの収入額	5,603,946	4,721,971	5,603,946	4,721,971	0
	運営費交付金	7,871,683	7,823,128	3,577,251	3,582,597	4,294,432
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	104,186	104,186	104,186	104,186	0
16年度	予算額・決算額	18,035,823	16,779,290	13,679,493	12,483,310	4,356,330
	独自財源からの収入額	5,555,183	4,367,309	5,555,183	4,367,309	0
	運営費交付金	7,876,436	7,807,786	3,520,106	3,511,806	4,356,330
	補助金等	4,096,415	4,096,415	4,096,415	4,096,415	0
	施設費	507,789	507,780	507,789	507,780	0
17年度	予算額・決算額	11,823,254	11,961,609	7,519,362	7,870,256	4,303,892
	独自財源からの収入額	3,937,043	4,277,640	3,937,043	4,277,640	0
	運営費交付金	7,781,734	7,579,954	3,477,842	3,488,601	4,303,892
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	104,477	104,015	104,477	104,015	0
18年度	予算額・決算額	11,622,359	11,439,220	7,509,763	7,551,489	4,112,596
	独自財源からの収入額	3,704,396	3,997,664	3,704,396	3,997,664	0
	運営費交付金	7,467,409	6,998,938	3,354,813	3,111,207	4,112,596
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	450,554	442,618	450,554	442,618	0
19年度	予算額・決算額	11,447,319		7,229,406		4,217,913
	独自財源からの収入額	3,704,646		3,704,646		0
	運営費交付金	7,526,007		3,308,094		4,217,913
	補助金等	0		0		0
	施設費	216,666		216,666		0

備 考

「予算額」の欄は決算報告書の支出予算額ベース、「決算額」の欄は決算報告書の支出決算額ベースで記載。

単位：千円

経費
決算額
1,771,385
1,478,654
4,263,341
0
4,263,341
0
0
4,184,363
0
4,184,363
0
0
4,240,531
0
4,240,531
0
0
4,295,980
0
4,295,980
0
0
4,091,353
0
4,091,353
0
0
3,887,731
0
3,887,731
0
0

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資 産 合 計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A - B -	-	-	-	-
13年度	44,414,462	1,002,922	0	23,780,216	12,636,457
14年度	47,324,544	2,002,916	0	23,780,216	14,855,290
15年度	45,189,129	1,685,231	0	23,780,216	14,233,035
16年度	44,721,561	1,877,194	0	23,780,216	14,052,221
17年度	43,716,491	1,906,143	0	23,780,216	13,502,943
18年度	43,402,907	1,099,766	0	23,780,216	13,064,635

(2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負 債 合 計	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金		
			借 入 先	借 入 額	政府保証 の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	4,254,535	0	-	0	-
14年度	8,138,713	0	農林水産省	1,237,362	有
15年度	7,415,359	0	農林水産省	4,096,415	有
16年度	3,583,061	0	-	0	-
17年度	3,432,097	0	-	0	-
18年度	5,136,615	0	-	0	-

(3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資 本 合 計	政 府 出 資 金	積 立 金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-
13年度	40,159,927	40,319,066	-	0
14年度	39,185,831	40,319,066	積立金	1,317,949
15年度	37,773,770	40,319,066	積立金	1,679,561
16年度	41,138,499	40,319,066	積立金	1,583,580
17年度	40,284,393	40,319,066	積立金	1,488,947
18年度	38,266,292	40,319,066	前中期目標期間繰越積立金	337,921

備 考
貸借対照表に基づき記載。なお、「移行前の組織の最終1年間」の欄については、独法移行前は企業会計でないため、資産・負債・資本と整理できないため記載せず。

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から現物出資された資産	土地 建物 構築物 工具器具備品	23,756,309 13,221,140 1,468,364 1,871,186	地役権	2,064
13年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	23,756,309 12,476,383 1,328,802 1,283,105	地役権	1,764
14年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	23,756,309 11,683,470 1,215,695 695,024	地役権	1,764
15年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	23,756,309 11,000,966 1,161,491 351,976	地役権	1,764
16年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	23,756,309 10,388,269 1,102,257 351,976	地役権	1,764
17年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	23,756,309 9,768,212 1,046,468 306,128	地役権	1,764
18年度末	土地 建物 構築物 工具器具備品	23,756,309 9,190,822 969,010 183,175	地役権	1,764

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から無償譲渡された資産	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	2,977,888 20,613 28,724	-	0
13年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	2,172,274 14,946 23,115	-	0
14年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	1,467,563 10,232 18,169	電話加入権	7,128
15年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	938,523 6,986 13,365	電話加入権	7,332
16年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	594,134 4,660 8,969	電話加入権	7,332
17年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	572,122 2,901 6,420	電話加入権	7,332
18年度末	機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品	448,007 1,982 5,974	電話加入権	372

備考

無形固定資産の電話加入権は、発足時に資産として評価せず、財務諸表上は、13年度は未計上であった。
なお、14年度において資本剰余金に計上した。

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(13年4月)	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
有	有	有	有	有
17年度末	18年度末			
有	有			

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

13年度	法定監査	<p>監査法人名 新日本監査法人</p> <p>監査意見 (1)財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。 (2)利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	<p>監査法人名 -</p> <p>監査意見 -</p>
14年度	法定監査	<p>監査法人名 新日本監査法人</p> <p>監査意見 (1)財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。 (2)利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	<p>監査法人名 -</p> <p>監査意見 -</p>
15年度	法定監査	<p>監査法人名 新日本監査法人</p> <p>監査意見 (1)財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人農業生物資源研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	<p>監査法人名 -</p> <p>監査意見 -</p>
16年度	法定監査	<p>監査法人名 新日本監査法人</p> <p>監査意見 (1)財務諸表(損失の処理に関する書類(案)、関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人農業生物資源研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	<p>監査法人名 -</p> <p>監査意見 -</p>

17年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人 監査意見 (1)財務諸表(利益の処分に関する書類(案)、関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人農業生物資源研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 - 監査意見 -
18年度	法定監査	監査法人名 監査法人 トーマツ 監査意見 (1)財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人農業生物資源研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書(第6期事業年度の会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。 追記情報 (1)重要な会計方針に記載のとおり、独立行政法人は当事業年度から、固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表等を作成している。 (2)セグメント情報のセグメント区分の変更に記載のとおり、独立行政法人は当事業年度よりセグメント区分の方法を変更した。
	任意監査	監査法人名 - 監査意見 -

(注)法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

1 1	収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等	引き続き調査中
1 2	関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等	引き続き調査中